

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします

急に寒くなってしまったね。暖房を出された先生方も多いのではないか。季節の変わり目、体調を崩しやすい時期ですので、お体にはくれぐれもお気を付けてください。



～みさと文庫*回覧中です～

町教委と共同学校事務室が連携して、購入の調整や学校ごとの回覧を行っている事業をみさと文庫といいます。

今年は11月1日に第1回目の回覧を行いました。

おすすめの本を紹介するポップも作成しましたので、是非お手にとってみてください。

予算調製にご協力をお願いします！

町教委から令和5年度の予算に係る調査がありました。

来年度の予算を調製するにあたり、需要等を調べる場合がありますので、ご協力をお願いします。

次年度必要なものがある場合はお早めに事務室までご相談ください！



～年末調整とは？～

先月末からの年末調整関係書類の準備や提出などお疲れ様でした。

さて今年も年に一度の複雑な年末調整が終わりましたが、先生方の中には「なぜ毎年こんな書類を用意しないといけないのだろう？」「そもそも年末調整ってなに？」と疑問がある方もいらっしゃるかと思います。そこで今回は簡単にですが年末調整について解説していきたいと思います。

○年末調整の目的

皆さんの毎月の給料から控除されている所得税は給料の額や職員本人の現況、扶養親族の数から算出したおおよその金額で引かれています。そのため年末調整によって各扶養親族の収入や支払っている控除対象の保険料等を反映させ再計算を行い、年間の所得税額を算出して過不足分の調整を行っています。



○各種保険料控除

年末調整の際に「保険料控除を書けばいくら戻ってくるのか」といったことを聞かれることがあります。例え12万円の生命保険料控除を記入したとしても12万円がそのまま戻ってくるわけではありません。

最終的な所得税額は年間の総収入から基礎控除や配偶者控除等の様々なものを控除して算出されますが、保険料控除も差し引く控除とすることができます。